

第 195 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	2020 年 1 月 17 日（金）午前 10 時 05 分～11 時 15 分 経済調査会会議室
出席委員	小路直彦、土屋貴裕、野口貴文（委員長）、笛田俊治（五十音順）

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果																											
<p>1. 前回議事概要の確認</p> <p>2. 「積算資料」2月号土木系資材の価格変動の妥当性について</p>	<p>・ 前回議事概要案が承認された。</p> <p>・ 審査対象資材のうち、2月号で掲載価格に変動が生じる土木系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 30%; font-size: small;"><品目></th> <th style="text-align: center; width: 20%; font-size: small;">[地区]</th> <th style="text-align: center; width: 50%; font-size: small;">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3">【上伸した資材】</td> </tr> <tr> <td>鉄屑</td> <td style="text-align: center;">全国</td> <td>内需に回復の兆しが見えない中、好調な輸出向けが相場を牽引。輸出向け価格の上昇から国内電炉メーカーが炉前購入価格を引き上げた。問屋筋も追随し、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td style="text-align: center;">宮崎</td> <td>原材料コスト、製造・輸送に係る人件費増加等を理由に組合は昨年8月契約分より値上げを打ち出す。域内に有力な員外社はなく、隣接地区からの流入もないため、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>軽油</td> <td style="text-align: center;">全国</td> <td>12月の中東産原油価格はじり高で推移し、元売会社は卸価格を引き上げた。年末にかけ物流向けを中心に需要堅調な中、販売会社も値上げに動いて、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>鉄筋コンクリート U形</td> <td style="text-align: center;">札幌</td> <td>需要減少と製造コスト等の増加を理由に協同組合は昨年4月より値上げを打ち出す。員外社はなく、隣接地区からの流入もほぼ見られないため、値上げの一部が浸透し、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>ヒューム管外圧管 B形1種</td> <td style="text-align: center;">札幌</td> <td>需要減少と製造コスト等の増加を理由に各メーカーは昨年4月以降、値上げを打ち出す。7月にシェア4位のメーカーが事業撤退し、安定供給を優先する需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【下落した資材】</td> </tr> <tr> <td>異形棒鋼</td> <td style="text-align: center;">福井、近畿</td> <td>主原材料の鉄屑価格は上昇したが、近畿を中心とした地区では物件が少なく、競合が散見され、市況下落。</td> </tr> </tbody> </table>	<品目>	[地区]	(理由)	【上伸した資材】			鉄屑	全国	内需に回復の兆しが見えない中、好調な輸出向けが相場を牽引。輸出向け価格の上昇から国内電炉メーカーが炉前購入価格を引き上げた。問屋筋も追随し、市況上伸。	生コンクリート	宮崎	原材料コスト、製造・輸送に係る人件費増加等を理由に組合は昨年8月契約分より値上げを打ち出す。域内に有力な員外社はなく、隣接地区からの流入もないため、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。	軽油	全国	12月の中東産原油価格はじり高で推移し、元売会社は卸価格を引き上げた。年末にかけ物流向けを中心に需要堅調な中、販売会社も値上げに動いて、市況上伸。	鉄筋コンクリート U形	札幌	需要減少と製造コスト等の増加を理由に協同組合は昨年4月より値上げを打ち出す。員外社はなく、隣接地区からの流入もほぼ見られないため、値上げの一部が浸透し、市況上伸。	ヒューム管外圧管 B形1種	札幌	需要減少と製造コスト等の増加を理由に各メーカーは昨年4月以降、値上げを打ち出す。7月にシェア4位のメーカーが事業撤退し、安定供給を優先する需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。	【下落した資材】			異形棒鋼	福井、近畿	主原材料の鉄屑価格は上昇したが、近畿を中心とした地区では物件が少なく、競合が散見され、市況下落。
<品目>	[地区]	(理由)																										
【上伸した資材】																												
鉄屑	全国	内需に回復の兆しが見えない中、好調な輸出向けが相場を牽引。輸出向け価格の上昇から国内電炉メーカーが炉前購入価格を引き上げた。問屋筋も追随し、市況上伸。																										
生コンクリート	宮崎	原材料コスト、製造・輸送に係る人件費増加等を理由に組合は昨年8月契約分より値上げを打ち出す。域内に有力な員外社はなく、隣接地区からの流入もないため、需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。																										
軽油	全国	12月の中東産原油価格はじり高で推移し、元売会社は卸価格を引き上げた。年末にかけ物流向けを中心に需要堅調な中、販売会社も値上げに動いて、市況上伸。																										
鉄筋コンクリート U形	札幌	需要減少と製造コスト等の増加を理由に協同組合は昨年4月より値上げを打ち出す。員外社はなく、隣接地区からの流入もほぼ見られないため、値上げの一部が浸透し、市況上伸。																										
ヒューム管外圧管 B形1種	札幌	需要減少と製造コスト等の増加を理由に各メーカーは昨年4月以降、値上げを打ち出す。7月にシェア4位のメーカーが事業撤退し、安定供給を優先する需要者が値上げの一部を受け入れ、市況上伸。																										
【下落した資材】																												
異形棒鋼	福井、近畿	主原材料の鉄屑価格は上昇したが、近畿を中心とした地区では物件が少なく、競合が散見され、市況下落。																										

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果
<p>○鉄屑の価格が全国で上昇しているが、輸出向け価格の上昇が理由なら、海外向けの船積みが行われる場所による価格差は出ないのではないか。</p> <p>○今回上伸した札幌地区の鉄筋コンクリートU形の価格が、同じく上伸したヒューム管と比べて全国でも高めの水準だが、価格差が大きいのは組合の影響か、地区的な環境の影響か。</p> <p>3. 「積算資料」2月号建築系資材の価格変動の妥当性について</p> <p>○国の施策では木材を使った研究等が多く見られるが、今後の木材の需要について、どのような見込みか。</p> <p>○土木系の資材では、需要の減少が値上げの理由になるケースが見受けられるが、木材でもこれ以上需要が減ったら値上げせざるを得ないという線は存在するのか。</p> <p>4. その他 (1) 次回開催予定</p>	<p>・今回は、輸出向け価格上昇の影響で国内市況も全国的に上昇したが、各地区の市況は、様々な地区事情から価格差が生じている。輸出用の港の近くでは、輸出向け相場の影響を強く受けるが、内陸部では横持ちの運搬費用がかかってくる。また、地区の鉄屑発生量と主要な需要者である電炉メーカーの工場数など需給面も各地区の市況に影響を与えている。</p> <p>・一般的にヒューム管は、鉄筋コンクリートU形などの道路用コンクリート製品と比べ、大手メーカーが多くメーカー数が少ない。また、比較的広域的な組織・団体を形成している。道路用コンクリート製品は、メーカー数も多く、県単位で製品協同組合などの組織・団体を形成していることが多い。札幌地区では、ヒューム管は共同販売を行っておらず、各メーカーごとの値上げ交渉だったが、鉄筋コンクリートU形は、製品協同組合による共同販売を行っており、組合を通じての交渉であった。組合の有無は価格差の一因ではあるが、原材料コスト等、様々な要因の結果と考えられる。</p> <p>・審査対象資材のうち、2月号で掲載価格に変動が生じる建築系資材、都市はなかった。</p> <p>・国の施策の影響もあり、非住宅では木造の物件が増えているようだが、一般の木造住宅に関しては、不動産関係者や販売店からも、景気や地価の上昇等の影響もあり、戸数が伸びる要素は少ないと聞いている。</p> <p>・木材に関して、そういった線というのはあまり聞かれない。需要者であるビルダーやハウスメーカーからは、資材の価格が安くなるのは魅力ではあるが、大きな価格変動があると使いづらいので、価格が安定しているのが望ましいと言う話をよく聞いている。</p> <p>・2020年2月17日(月)15時～17時と決定。</p> <p style="text-align: right;">(以 上)</p>

価格審査委員会規約

(目的)

第 1 条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

(委員会の事務)

第 2 条 委員会は、理事長の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとする。
- 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

(委員会の委員及び任期)

- 第 3 条 委員は公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、理事長が委嘱する。
- 2 委員会は、委員 8 人以内で組織する。
 - 3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 4 委員は、非常勤とする。

(委員長)

- 第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。
- 2 委員長は、委員会を代表する。
 - 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(委員会の開催)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月 1 回開催する。

(審査の報告・助言)

第 6 条 委員会は、第 2 条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて理事長に対し審査結果の報告または助言を行う。

(意見等の聴取)

第 7 条 委員会は、第 2 条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第 8 条 委員は第 2 条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由、他調査機関の調査結果との比較資料等を委員会に提出するものとする。

附則

この規約は、平成 15 年 11 月 13 日から施行する。

この規約は、平成 16 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 18 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 21 年 4 月 13 日から改訂施行する。

この規約は、平成 24 年 6 月 15 日から改訂施行する。